

## 4. 背景と目的

ゾーニングマップ解説書 P.4・6・14参照

### 再生可能エネルギーゾーニングの背景

#### 国の動向

- 2050年までに脱炭素社会を実現することを宣言
- 2030年までに温室効果ガスを46%減らす目標
- 再生可能エネルギーの主力電源化の徹底を基本4方針(2025.2 第7次エネルギー基本計画)
- 地域と共生する形で適地確保

#### 上ノ国町の動向

- 町の特性を活かした新エネルギーの導入促進(2020.3 第6次上ノ国町総合計画(後期基本計画))
- 2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指す(2023.6 ゼロカーボンシティ宣言)

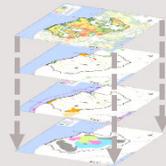
#### 再生エネルギーをめぐる全国的な課題

- 無秩序な開発による自然環境の損失
- 地域とのコミュニケーション不足による住民トラブルなどの事例が増加

### ゾーニングの目的

地域の環境や景観、防災に配慮したうえで、上ノ国町の再生可能エネルギーポテンシャルを最大限活かしたエリア分け = **ゾーニングマップ** の作成

各種情報を重ね合わせて作成



### 町内の皆様と議論をしながら作成しました

農林漁業、商工会、建設協会、観光協会、住民代表、行政、有識者から構成される協議会にて合計5回の検討会を経て作成しました。

## 5. ゾーニングマップの留意点

ゾーニングマップ解説書 P.10参照

### 本ゾーニングマップは、再生可能エネルギー設備をとりまく社会情勢の変化や、技術革新の状況により、必要に応じて見直しします。本町HPより最新の解説書を確認のうえ、ご利用ください。

### 今後の事業計画を検討する際には、以下に示すような関連法令やガイドラインなどに基づき、必要な手続き・措置を講じてください。

環境影響評価法 | 景観法 | 森林法 | 水産資源保護法 | 農地法 | 電波法 | 航空法 | 建築基準法 | 漁業法 | 港湾法 | 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律 | 港則法 | 海岸法 | 漁港漁場整備法 | 北海道環境影響評価条例 | 北海道立自然公園条例 | 北海道自然環境等保全条例 | その他関係法令、ガイドライン

### ゾーニングマップの作成にあたって詳細な情報が不足しており、今後の情報取得や、事業特性の観点から環境影響が生じる可能性がある以下のような項目については、環境配慮事項をふまえて事業計画の検討段階で必要な調査を行うよう努めてください。そのうえで、想定される環境影響の程度を予測・評価し、住民等との合意形成に努め必要に応じた対策等の検討をお願いします。

騒音 | 風車の影(シャドーフリッカー) | 太陽光パネルの反射光 | 電波障害 | 水の濁り | 動植物の重要種、注目すべき生息地 | 漁業 | 景観 | 人と自然との触れ合い活動の場 | その他の影響(設備の維持管理、撤去)等

### ゾーニングマップでは令和8年1月までに入手した環境情報を用いて作成しているため、必要に応じて最新の情報を収集したうえでゾーニングマップを確認してください。また、ゾーニングマップの各エリアや境界付近で事業を検討する際には、各エリアの条件となっている環境情報の分布や詳細な範囲について確認を行い、事業を検討してください。

## お問合せ

上ノ国町は、ゼロカーボンの実現を目指しています

上ノ国町 総務課

〒049-0698 北海道檜山郡上ノ国町字大留100番地  
TEL:0139-55-2311 FAX:0139-55-2025

## 概要版

# 上ノ国町 地域と調和した再生可能エネルギーゾーニングマップ

## 1. 再生可能エネルギーゾーニングマップとは

ゾーニングマップ解説書 P.7・9参照

### このゾーニングマップは、

町の環境を守りながら再生エネルギーを導入する方向性を示すベースマップ となるものです。

再生エネルギー事業の検討に先立ち、導入可能性がありそうな範囲や、町として開発を避けて欲しい範囲を明示することで、地域の環境を守りつつ、再生エネルギー事業を適切に誘導するなどの効果があります。

ゾーニングマップ作成による効果

- 無秩序な再生エネルギー導入を抑制
- 地域関係者との合意形成促進
- 地域の環境を保全
- 事業予見性の向上

### このゾーニングマップを活用すると、

再生エネルギーを「どこに導入検討できて、どこは避けるべきか」がわかります。

#### 発電事業者

新たな再生エネルギー事業の計画の際、適したエリアかどうかを事前に把握

#### 町民

再生エネルギーがどこに設置できるのか「どこは慎重なのか」を理解でき安心感につながる

#### 町役場

地域の環境や暮らしを守りながら再生エネルギー導入を進める判断材料に



## 2. ゾーニングマップの基本事項

ゾーニングマップ解説書 P.12・13・15参照

### 対象となる 範囲

- |    |   |    |  |
|----|---|----|--|
| 陸上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>上ノ国町全域を対象</li> <li>陸上風力発電と太陽光発電(地上設置型)を対象</li> </ul> | 洋上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>上ノ国町の沿岸および地先の水深1,000mまでの海域を対象</li> <li>洋上風力発電を対象</li> </ul> |
|----|---|----|--|

#### ※注意事項※

- ゾーニングマップは、既に稼働、建設中の事業や、固定価格買取制度フィードインプレミアム制度による認定を受けている事業は対象外です(ゾーニングマップ、解説書の公表時点)。
- 新規、建て替えによる再生エネルギー事業を検討する際に、ご確認ください。

### 対象となる 再生エネルギーの種類

再生エネルギー種(設置タイプ)	陸上大型風力	陸上小形~中型風力	地上設置型太陽光	洋上風力発電(着床・浮体)
出力規模	1MW以上	1MW以上	すべて	すべて

### ゾーニングマップで区分する エリアと考え方

区分	考え方	再生エネルギー事業検討
保全エリア	法令等の指定から立地困難、または重大な環境影響が懸念されることにより、再生可能エネルギー施設の立地は望ましくなく、環境保全を優先すべき範囲	不可
調整エリア	保全エリア以外の範囲で、本町の自然環境・社会条件において特に配慮すべき事項が含まれる範囲 再生可能エネルギー施設の立地にあたっては、十分な環境配慮と適切な関係者との調整・協議を踏まえ、慎重な検討を要するエリア	可能
促進エリア	保全エリア・調整エリア以外の範囲で、再生可能エネルギー設備の立地にあたり環境配慮事項や関係先がある程度特定されていることから、導入を促進しうるエリア	

#### ※注意事項※

- 促進エリアであってもすぐには事業ができる訳ではありません。
- 関係法令、必要な手続き及び周辺状況の確認、関係者との調整・協議等を踏まえたうえで事業計画の検討をお願いします。

### 3. 地域と調和した 再生可能エネルギーゾーニングマップ

#### ゾーニングマップ 陸上大型風力発電



ゾーニングマップの作成にあたっては、**町内の風資源を最大限活用する方針**としました。地域の環境や防災に配慮しつつ、地域と共生した再生事業の導入を図ります。

エリア条件や環境配慮事項の内容は、ゾーニングマップ解説書P.17-22を参照ください。

##### 環境配慮事項

再生事業を計画・実施する際に、町として気を付けてもらいたい内容を整理しています。

- 騒音による生活環境への影響
- 風車の影による影響
- 水の濁りによる影響
- 動植物の重要な種および目すべき生息地・群落等への影響
- 景観への影響
- 人と自然とのふれあい活動の場への影響
- その他の影響(農地、森林、鳥獣被害 など)

#### ゾーニングマップ 陸上小形～中型風力発電



ゾーニングマップの作成にあたっては、**町内の立地状況をふまえ、生活環境等を保全する観点から抑制していく方針**としました。地域とのコミュニケーションを図り、適切に事業を進めてもらうよう求めていきます。

エリア条件や環境配慮事項の詳細は、ゾーニングマップ解説書P.23-28を参照ください。

##### 環境配慮事項

再生事業を計画・実施する際に、町として気を付けてもらいたい内容を整理しています。

- 騒音による生活環境への影響
- 風車の影による影響
- 水の濁りによる影響
- 動植物の重要な種および目すべき生息地・群落等への影響
- 景観への影響
- 人と自然とのふれあい活動の場への影響
- その他の影響(農地、森林、鳥獣被害 など)

#### ゾーニングマップ 地上設置型太陽光発電



ゾーニングマップの作成にあたっては、**森林の伐採を伴う面的な開発や災害リスクを回避する方針**としました。地域とのコミュニケーションを図り、適切に事業を進めてもらうよう求めていきます。

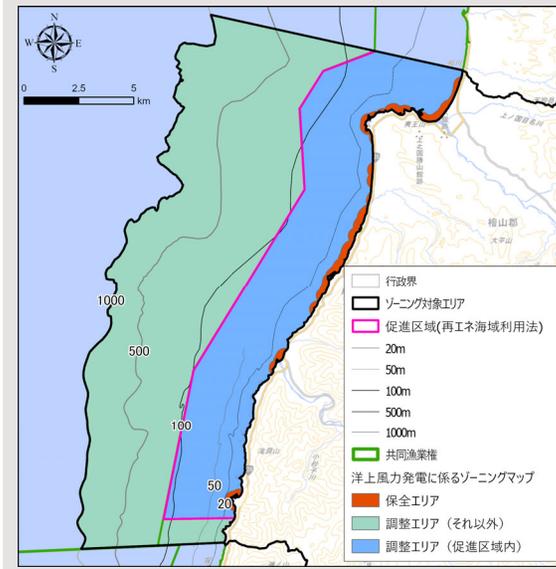
エリア条件や環境配慮事項の内容は、ゾーニングマップ解説書P.29-34を参照ください。

##### 環境配慮事項

再生事業を計画・実施する際に、町として気を付けてもらいたい内容を整理しています。

- 騒音による生活環境への影響
- 反射光による影響
- 水の濁りによる影響
- 動植物の重要な種および目すべき生息地・群落等への影響
- 景観への影響
- 人と自然とのふれあい活動の場への影響
- その他の影響

#### ゾーニングマップ 洋上風力発電



上ノ国町の沿岸部は、**法律に基づき洋上風力発電事業を進めやすくするための“促進区域”**に指定されています。その結果をふまえて、ゾーニングマップを作成しました。

エリア条件や環境配慮事項の内容は、ゾーニングマップ解説書P.36-43を参照ください。

##### 環境配慮事項

再生事業を計画・実施する際に、町として気を付けてもらいたい内容を整理しています。

- 騒音・超低周波音
- 風車の影
- 動植物の重要な種、注目すべき生息地
- 岩盤
- 景観
- 人と自然との触れ合いの活動の場
- 船舶通航影響
- 漁業権
- 水産資源保護法における河口規制区域
- 船舶通航量
- 漁業権
- 水産資源保護法における河口規制区域
- 魚礁・増殖場、沈船
- 洋上風力発電施設による影響を受けやすい漁法
- 防衛省通信伝搬路
- 気象庁レーダー式沿岸波浪計